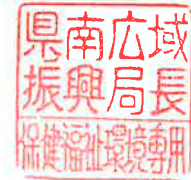


産業廃棄物収集運搬業許可証

住 所 岩手県花巻市星が丘二丁目16番12号

氏 名 株式会社理水興業 代表取締役 内記 康晴
(法人にあつては、名称及び代表者の氏名)廃棄物の処理及び清掃に関する法律第14条第1項の許可を受けた者であることを
証する

県南広域振興局長 菅原 健司



許可の年月日 令和 8年 9月16日

許可の有効年月日 令和 13年 9月15日

1. 事業の範囲

(1) 産業廃棄物の種類

取扱う産業廃棄物(石綿含有産業廃棄物及び水銀使用製品産業廃棄物を含む。また、自動車等破砕物及び特別管理産業廃棄物であるものを除く。)

- ・燃え殻
- ・汚泥
- ・廃油
- ・廃酸
- ・廃アルカリ
- ・廃プラスチック類
- ・紙くず
- ・木くず
- ・繊維くず
- ・動植物性残さ
- ・動物系固形不要物
- ・金属くず
- ・ガラスくず、コンクリートくず(工作物の新築、改築又は除去に伴って生じたものを除く。)及び陶磁器くず
- ・鉱さい
- ・がれき類
- ・動物のふん尿

以下余白

(2) 積替え・保管を含むもの

有

取扱う産業廃棄物(特別管理産業廃棄物であるものを除く。)

- ・燃え殻
- ・汚泥

(以下、裏面記載)

- ・廃油
- ・廃酸
- ・廃アルカリ
- ・廃プラスチック類（自動車等破砕物を除く。）

以下余白

2. 積替え又は保管を行うすべての場所の所在地及び面積並びに当該場所ごとにそれぞれ積替え又は保管を行う産業廃棄物の種類、積替えのための保管上限及び積み上げることができる高さ

別表のとおり

以下余白

3. 許可の条件

以下余白

4. 許可の更新又は変更の状況

平成 3 年 9 月 1 6 日 当初許可

平成 8 年 9 月 1 6 日 更新許可

平成 1 2 年 9 月 2 5 日 変更届出書受理（保管品目の追加：廃プラスチック類、保管量の追加：廃油）

平成 1 3 年 9 月 1 6 日 更新許可

平成 1 4 年 3 月 1 1 日 事業範囲の変更許可（産業廃棄物の種類に、動物性残渣及び動物系固形不要物を追加したこと。）

平成 1 8 年 9 月 1 6 日 更新許可

平成 1 9 年 1 月 2 4 日 事業範囲の変更許可（取り扱う産業廃棄物の種類に繊維くずを追加したこと。）

平成 2 2 年 1 月 1 5 日 変更届出書受理（代表者を佐藤幸雄から変更したこと。）

平成 2 3 年 9 月 1 6 日 更新許可

平成 2 8 年 9 月 1 6 日 更新許可

令和 2 年 2 月 1 7 日 事業範囲の変更許可（取り扱いに含まれる産業廃棄物の種類に石綿含有産業廃棄物を追加したこと。）

令和 3 年 8 月 6 日 変更届出書受理（産業廃棄物の種類からゴムくずを削除したこと。）

令和 3 年 9 月 1 6 日 更新許可

令和 7 年 6 月 2 3 日 変更届出書受理（代表者を今野秀實から変更したこと。）

令和 8 年 9 月 1 6 日 更新許可

以下余白

5. 積替え許可（盛岡市の許可）の有無 無

以下余白

6. 規則第9条の2第8項の規定による許可証の提出の有無 無

以下余白



別表（保管施設の概要）

所在地：岩手県花巻市天下田 4 8 番 4

廃棄物の種類	保管高さ (m)	保管面積 (㎡)	保管体積 (㎡)	保管重量 (t)	備考
燃え殻及び汚泥	—	7.02	2.4	—	屋内
廃油	—	20.84	8.8	—	屋内
廃酸	—	3.24	1.6	—	屋内
廃アルカリ	—	3.24	1.6	—	屋内
廃プラスチック類	—	24.85	15.0	—	屋内

以下余白